

8 . 保 護 具

8 - 1 . 保護メガネ、防じんマスク、手袋、保護衣、耳栓

下表は、労働安全衛生法で義務付けられている作業、並びに過去の災害から東京支店で義務付けている作業です。（戸東安第 83 - 71 号）

| | 作 業 の 内 容 | 着 装 す べ き 保 護 具 | 適 用 |
|----|--------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|
| 1 | グラインダを使用する作業 | 保護メガネ 防じんマスク | 【安衛則 593】 |
| | | 保護手袋 | 革製手袋とする 綿製手袋は使用禁止 |
| 2 | アーク溶接作業 | 遮光面 防じんマスク 保護手袋 | 【安衛則 325】 【粉じん則 27】 |
| 3 | ガス溶断作業 | 保護メガネ 保護手袋 | 【安衛則 316】 |
| 4 | 有機溶剤を使用する作業 | 防毒マスク | 【有機則 32,33】 |
| 5 | 酸欠場所における作業 | 送気マスク | 【酸欠則 5 の 2】 |
| 6 | ウレタン吹付け作業 | 防毒マスク 保護メガネ (保護衣) | 【基発 25 の 4】 |
| 7 | 石綿撤去作業 | 防じんマスク 保護衣 保護手袋 保護長靴 | 【石綿則 38 の 9】 |
| 8 | 耐火被覆吹付け作業 | 防じんマスク 保護メガネ 保護衣 | 【安衛則 593】 |
| 9 | 手持ちブレードを用いてのコンクリートはつり作業（機械はつり） | 防じんマスク 防振手袋 耳栓、保護メガネ | 【基発 608】 |
| 10 | セメントミルクを圧送中のホースの点検作業 | 保護メガネ | 既製杭打ち工事 アースアンカ-ミルク注入工事 |
| 11 | コンクリート釘打込作業 " はつり作業（手はつり） | | |
| 12 | 型枠解体作業 | | |

安衛則：労働安全衛生規則

酸欠則：酸素欠乏症等防止規則

特化則：特定化学物質等障害予防規則

石綿則：石綿障害予防規則

粉じん則：粉じん障害防止規則

有機則：有機溶剤中毒予防規則

基発、：厚生労働省通達

【保護メガネポスター】(戸東安第 87—26 号) <災害事例 37～40 参照>

保護メガネの使用について労働安全衛生法で義務付けられている作業、過去の災害から東京支店で義務付けている作業を視覚的に認識できるポスターを作成。

作業の危険性に応じた 保護メガネを使おう!!

安衛法で保護メガネの使用を義務付けられている作業

| | | | |
|--|---|---|---|
|  ディスクグラインダー |  高速カッター |  アーク溶接 (遮光メガネ) |  ガス溶断・溶接 (遮光メガネ) |
|  手持ちブローカー ハンマードリル |  耐火被覆吹付け 塗装・ウレタン吹付 |  粉塵を発する作業 |  |

過去の災害より使用を義務付けている作業(固形飛来物等)

| | | | |
|---|---|--|---|
|  エアータッカー |  墨出し |  コンクリート釘打込み 手はつり |  |
|  |  型枠解体 |  ケレン |  ほこり・くず等が落ち てくる上向き作業 |

過去の災害より使用を義務付けている作業(液状物等)

| | | | |
|---|--|---|---|
|  塩ビ管接着 スプレー式接着 |  クラック等圧入作業 |  コンクリート打設 |  杭打ち等のセメントミルク 圧送中のホースの点検 |
|---|--|---|---|

東京支店 中央安全衛生委員会・ゼロ災委員会

「作業の危険性に応じた保護メガネを使おう!!」データ - は、Hot-Doc ¥ 東京 (建築) ¥ 建築安全部 ¥ その他

【保護マスク】(戸東安第 78—31 号)

作業所は国家検定品(下記のマーク)の使い捨て式防じんマスクを常備し、必要に応じて配布すること。(松戸工作所在庫)



【保護手袋】

「固定式、移動式電動丸のこは、手袋（軍手、皮手等）の使用禁止」

（戸東安第 79 - 47、第 83 - 63 号、第 88 - 49 号）

- ・ 電動ドリル（コードレスドリル共）を使用する時も「手袋使用禁止」とする。
- ・ 電動工具の使用者は毎日、始業前点検を実施し、職長は電動工具点検チェックシートにより毎月 1 日、15 日にチェックし作業所長に提出する。
- ・ 作業中見える位置にこのシールを貼る。



（松戸工作所取扱い）

「ディスクグラインダ（ベビーサンダ、高速カッター等）は、革製手袋装着」

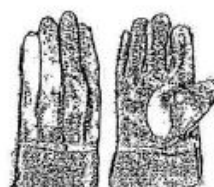
（戸東安第 83 - 71 号、第 88 - 49 号）

綿製（軍手等）の手袋は火の粉が付着した場合に火傷をするおそれがあるので革製の手袋とする。



（松戸工作所取扱い）

「フラットデッキ取扱い作業は、革製手袋装着」（戸東安第 84 - 07 号）<災害事例 36 参照>



牛床革外縫い手袋



牛床革内縫い手袋

ボード類切断作業（カッターナイフ）には、切創防止定規を使用する（戸東安第 85 - 52 号）

切創防止手袋共

<災害事例 32、153 参照>

新製品情報 製造メーカー サトウ巧材



ガードフィンガー搭載のセイフティスケールがあなたの手指を守ります。

労働災害による被災者数
年間82万人、安全回作業中!

ボード切断
専用定規
(保護膜付)



使用例



仕様 ●材質: 鋼板 (SUS304) (厚さ: 0.5mm)
●サイズ: 1000mm x 400mm
●重量: 1.2kg

〔カッターナイフに切創防止定規の一例〕

W-50 L-950, 1900 の 2 タイプ